

平成24年 12月 定例会(第4回)
—12月19日 - 委員長報告、質疑、討論、採決 - 07号

○佐々木浩議長 質疑はなしと認め、以上で質疑を終結いたします。

続いて、討論に入ります。

討論の通告がありますので、発言を許します。

5番 大野保司議員、登壇して発言願います。

(5番 大野保司議員登壇)

◆5番(大野保司議員) 第90号議案 越谷市職員定数条例の一部を改正する条例制定について反対の立場から討論しますので、皆様のご賛同を賜りますようお願い申し上げます。

職員定数については、今後越谷市においても人口減少が想定される中、税収の増が認められるわけではありません。そんな中で、職員1人当たり約870万円の人件費がかかる職員定数の増員については、安易に認めることはできないと考えます。

今回の改正は、市立病院で30人、中核市移行に伴うもので37人、業務量の増減で5人減員し17人増員、救急隊1隊増隊のため9人増の計88人で、1人当たり870万円の人件費がかかるとすると、7億6,560万円の人件費の増額になります。公務員の人件費の問題点は、この費用の支出が単年度で完結するわけではなく、一度ふやすと減員するまで毎年度支払う費用となり、新規採用の職員は安価でも、年功とともに給与が上昇し、やがて歳出を圧迫することになって、一度採用した職員は事実上の終身雇用のため、安易に減員させることはできない点にあります。また、民間のサラリーマンの所得は、バブル崩壊以降ずっと減少し、ピーク時の平成9年の467万円と比べ、平成23年では409万円と13.4%も減少していますが、現在の公務員の所得は少しずつ減少しているとはいえ、平成23年度で全国の市職員の平均で月額給与41万6,449円で年収に換算すると705万円、越谷市では平均月額給与41万6,449円で年収に換算すると717万円になります。公務員は、民間サラリーマンの約1.7倍の高給取りということになります。民間のサラリーマンの非正規雇用が増加しているといっても、税収が所得の原資となる公務員の増員が、個別の所得の比較から見ても、市民感覚を踏まえ慎重に検討するのは当然と考えられます。

さて、今回の定数増について、個別に検討すると、中核市移行37人増については、税収もなく、人口増も認められない中、市民サービスの向上という美しい目標のもとで、(仮称)第三庁舎の建設を含めた経費増で本当に越谷市民にとってお得なお買い物になるのか、よくよく今後検証する必要があると考えますので、準備とはいえ、現時点で認めることはできません。

また、業務量の増減、17人増、5人減による12人の増については、公共サービス自体が本来民間ではできないサービスの提供であり、全ての仕事に必要性があります

が、それにモラルや工夫がなくては歯どめなき拡大を招くおそれがあります。今回のやりとりの中では、執行部から対人サービスの増加という観点から増加の説明はあっても、それに見合うスクラップ、つまりは減員の説明が欠けていると判断いたしましたので、本件増員については認めることはできません。

以上のことから、定数条例のうち中核市移行分、業務量の増加分については認められません。特に業務量の増について言えば、第4次行政改革の平成18年度から22年度の5カ年で137人の職員の減員を図ったところですが、高橋市政になった平成23年度、24年度の2カ年で147人の増員が図られています。そして、今回また88人の増員が行われるとのこと。確かに、市立病院の経営改善のための積極的な投資などの増員は認められるところですが、中核市移行を錦の御旗にして個別の業務量の増で人員増を図るのは、税収の伸びも期待できず、近い将来人口減少が想定される中で、歯どめなき人員増と見られてもいたし方ないのではないのでしょうか。つきましては、今回の職員定数条例の改正について反対いたします。

議員の皆様におかれましては、個別の点については問題ありと認めても、全体的には認めざるを得ないという立場の方が多いと感じておりますが、素朴な市民感情として、税収の伸びも期待できず、人口減少する中で、職員数だけがふえていくことに問題を感じる市民は数多くいます。そして、現在の高橋市政のもとで着々と進む歯どめなき職員増については、個別の増員理由を認めていてはとめることはできないものと考えます。ついては、歯どめなき職員増を進める越谷市政に警鐘を鳴らすため、反対にご賛同いただけますようお願いいたしまして、私からの反対討論とさせていただきます。

○佐々木浩議長 次に、5番 大野保司議員、登壇して発言願います。

〔5番 大野保司議員登壇〕

◆5番（大野保司議員） 議長の許可をいただきましたので、第116号議案越谷市本庁舎整備審議会条例の制定の修正案に賛成し、原案に反対する立場から討論いたします。

現在、本庁舎は、建物の耐震基準を示すI s値0.11という耐震性のない建物であり、東日本大震災を経験した我々としては、市民の安全安心を確保するため、建てかえは急務であり、その検討を進めることは賛成です。しかし、今回第116号議案として追加提案のあった議案の内容と手法については、以下の2点で修正案に賛成し、原案に反対いたします。

第1の点は、庁舎の検討は総合的に行うべきということです。さきの9月定例会で提案のあった（仮称）第三庁舎の取り扱いについては、庁舎の狭隘化については最大でも約800平方メートルの要求で、中核市にかかわる部分は90平米に過ぎないにもかかわらず、平成27年4月までに中核市に移行するまでに緊急に庁舎が必要だとして4,500平米の事務棟を建てるというもので、前回の定例会では当会派は新政クラブとともに基本設計の委託料に反対したところですが、その（仮称）第三庁舎の取り扱いについて、総務常任委員会で尋ねたところ、建設を前提になら審議会で検討するとのことでした。し

かしながら、中核市移行に直接必要な面積が90平米、最大で見積もっても約800平米しか要求されていない事務スペースに4,500平米の庁舎を約20億円の費用をかけて平成27年4月までにつくることについては執行部に任せてしまい、残りの本庁舎部分の検討を行うというのは、誰が見ても不合理ではないでしょうか。第三庁舎も含め、庁舎全体を見て必要性を検討すべきと考えます。

また、本庁舎は、耐震基準を示すI s値が0.11という耐震性の全くない建物であり、1日約2,000人、年間48万人の市民が訪れる本庁舎の建てかえは、市民の安心安全を確保するためにも急務です。しかし、将来の越谷市の象徴としてふさわしい庁舎の建設を検討していくためには、庁舎の敷地全体を踏まえ、(仮称)第三庁舎の規模や駐車場敷地の有効活用を総合的に検討していくことが、結局は合理的だと考えます。ついては、「本庁舎」ではなく、「庁舎」という言葉に条例の名称を変更する修正案に賛成いたします。

第2の点は、審議会に議員を含めるべきではないということです。本庁舎の整備は、(仮称)第三庁舎も含めると総務省基準では約2万平方メートルで、費用は60億円から80億円とも推計されます。前回の9月定例会では、(仮称)第三庁舎の必要性をめぐる賛否が分かれたところであり、このまま審議会に議員が市民代表として入り、本庁舎のみの議論を進めることは、第三庁舎の建設を前提にすることになるものと考えられます。しかも、市議会議員が審議会に入ることを遠慮した平成12年の申し合わせにも逆行することになります。したがって、本件市役所庁舎建てかえ問題のような市政の大きな課題については、議会はまさに二元代表制の立場から、審議の経過を通じて市民の意見を集約し、執行部とは違う形で車の両輪として議論を進めるべきです。

ついては、本件議論は、本庁舎に限定した審議会に議員が入るといような便宜的な方法ではなく、本庁舎、(仮称)第三庁舎並びに庁舎の敷地全体の有効利用の観点から、執行部での検討と並行して庁舎全体について議会の立場から独自に市民の声を集約し、議論を進めるべきものと考えます。議員の皆様におかれましては、審議会という便宜的な方法ではなく、車の両輪として議会の機能について再度ご確認いただきまして、庁舎建設という大事業において拙速となるような手法をとらないよう、修正案に賛成していただけるようお願いいたしまして、修正案に賛成し、原案に反対する討論とさせていただきます。